

3 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和 4 年 3 月 23 日（水）14 時 57 分～16 時 18 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階会議室
- 3 出席者名 教 育 長：松尾教育長
 教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員
 事 務 局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【馬場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和 4 年 2 月定例教育委員会会議録

8 (1)教育長の報告

1 はじめに

- ・教育委員の任命（4 月 29 日付 R4. 4. 29～R8. 4. 28）
- ・令和 3 年度修了式、学年末休業・春季休業へ
- ・武雄市職員の人事異動紙面公表、明日が教職員の人事異動紙面公表
- ・辞令交付式への出席（3 月 28 日及び 4 月 1 日、本体資料 P80）

2 新型コロナウイルス感染症関係

- ・春季休業中の感染症対策、新学期での感染再拡大への警戒
- ・入学式 中学校：4 月 7 日（木） 小学校：4 月 8 日（金）
- ・10 歳未満・10 歳代の陽性確認者の状況（直近 10 日間）

	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	
市	10	7	12	15	18	15	7	1	1	4	
	2	1	6	2	7	7	4	1	1	2	
%	20.0	14.3	50.0	13.3	38.9	46.7	57.1	100	100	50.0	
								10 日間計	90 人	33 人	36.7%

3 来年度以降の課題

- ・西九州新幹線の開業による武雄市の飛躍

- ・文化のまちづくり構想の実践
- ・ICT教育、防災教育のさらなる推進
- ・市の組織改編「こども家庭課」の新設、国における「こども家庭庁」の創設

4 その他

- ・武雄北中学校表敬訪問(本日、16:00)夢トレーナー売上から豪雨災害被災者の方へ
- ・朝日公民館落成式(3/27 9:30~)

(2) こども教育部長の報告

9 議事【公開】

(1) 提出議案

- 第32号議案 武雄市教育委員会に対する事務委任等規則の一部を改正する規則
- 第33号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程
- 第34号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 第35号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 第36号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第37号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第38号議案 武雄市保育士等家賃補助金交付要綱
- 第39号議案 武雄市保育士等保育料補助金交付要綱
- 第40号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱
- 第41号議案 武雄市自治公民館トイレ洋式化事業補助金交付要綱

(2) 報告事項

- ①図書館の選書について
- ②各課等からの行事報告

10 議事【非公開】

(1) 提出議案

- 第42号議案 「令和4年度武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

(2) 報告事項

- ①令和4年度 武雄市教育委員会会議の日程(案)について
- ②年度末・年度初めに係る辞令交付式の日程について
- ③寄附採納について

11 その他

12 次回開催日程について

【令和4年4月27日(水)15時~武雄市役所4階会議室】

13 閉会

午後2時 57 分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。先日までは夏のように暑くなったかなと思ったら、また冬らしくというか、当たり前前の冬の寒さに戻りました。今日の新聞を見よったら、春の歩みは3歩進んで2歩戻るかのようなペースだと書いてありましたけど、お互いに体調を崩さないように3月を乗り切って、新しい4月を迎えたいと思います。

それでは、3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事録署名人の指名ということで、今回は馬場委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長さんより非公開の議決等について。

○教育長

本体資料の表紙の裏を見ていただきたいんですが、今日は80ページを超える本体資料ということで、いろんな議案がありますけれども、下のほうに6番の非公開議案ということで、提出議案が1つ、武雄市の教育のことについて、そして、報告事項が3つということで、理由としては公にできないという理由によりまして、提出議案1つと報告事項3件については非公開とさせていただきたいと思っております。

賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。そしたら、議事の6番については非公開で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、3番、前回会議録の承認ということで、2月の会議録を事前にお渡しされていましたが、内容等で訂正等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

○A委員

16ページなんですが、私の発言の中で上から何行目か分かりませんが、幼保小連携でもちろん普通の子どもたちを小学校とつなぐというふうな多分表現じゃなかったかと、ちょっと覚えていませんが、「子どもちの」と書いてあるので、「子どもたちを小学校とつなぐ」に変更していただいでよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

よろしいですか、今のところ。

ほかにございますか。B委員さん。

○B委員

4 ページ、上から 2 行目のところ、「真ん辺り」と書いてあるのは「真ん中」かなと思いましたが、違いますか。

○教育長

ああ、真ん中ですね。

○OB委員

ちょっと小さいところですけど。

○教育長職務代理者

真ん中で、よろしいですね。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、先に進めさせていただきます。

2月の会議録、これでよろしかったでしょうか。承認される方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

それでは4番目、まず、教育長さんの報告をお願いいたします。

○教育長

いよいよ今年度の定例教育委員会も今日が最後ということで、まだ辞令交付等で来ていただく機会はありますけれども、こういった正式な会議は最後ということで、本当に1年間いろいろ御協力いただきましてありがとうございます。

先ほど言いましたが、今日はいろんな議題が豊富にありますので、最後ではありますけれども、簡潔に報告をさせていただきたいと思います。

私の資料に従ってですけれども、一番最初に御了解いただきたいんですが、一番下のその他に武雄北中学校が寄附をするということで市長さんへの表敬訪問を今日4時にされます。武雄北中学校は以前から東日本大震災に向けて、Tシャツとかトレーナーの売上げを寄附していたんですが、今回はこういう市内の豪雨災害の被災者の方ということで、こちらに寄附を持ってきてもらうということでございます。

では、「はじめに」というところからですが、内容に入ります前に、本当にコロナでいろんな心配、できないことがたくさんありましたけれども、3月の一番最初の日曜日には、冊子ができておりますけれども、雄武町との交流の閉校式、あるいはわんぱくスクールの閉校式を3月の頭にいたしまして、高校入試が終わった後は中学校の卒業式、そして、先週は小学校の卒業式ということで、何人か濃厚接触者のために参加ができない卒業生もおりましたけれども、どうにか無事卒業式ができたところです。

今度は入学式が心配な時期になりましたけれども、ここにもありますけれども、春休みをどう過ごすか、感染対策を十分していかなくてはならないと思っています。

では、「はじめに」ですけれども、大庭委員さん、馬場委員さんの任命が3月の議会で承

認されまして、4年間引き続きということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。この4年間は武雄市にとつても非常に大事な、新幹線が開通したり、球場ができた、体育館ができたとかいうことで、本当に発展する4年間になるんじゃないかなと思ひています。

先ほど言ひましたが、あしたは修了式という時期になつてまいりました。学年末休業、春季休業に入つていくという状況です。

今日の新聞で武雄市の職員の人事異動が紙面公表されました。あしたは教職員の人事異動の紙面公表ということになつております。そして、修了式後に辞任式という形で、修了式と同時に世話になつた先生とお別れする子どもたちが出てくるということになります。

辞令交付式ですが、3月28日に退職される先生、あるいは武雄市を出られる先生方の、これは本体資料の80ページにありますので、後ほど説明があると思ひます。どうぞよろしくお願ひします。全員を呼ばないで、オンラインでしたりしていきたいと思ひています。

新型コロナウイルス、じわじわ減つてはいるんですが、ちょっと油断したらすぐ子どもたちが出てくるということで、先ほど言ひました春休みの感染症対策ですね、国からも春休みの過ごし方なんかも来ておりますけれども、新学期がうまくスタートできますように本当に春休みが重要かなと。子どもたちだけじゃなくて、日本全体が異動とか就職、進学で動く時期ですので、心配をしているところでございます。

一応、日本全国全てまん延防止が解除になりましたので、行つたらいけないという場所はなくなりましたけれども、まだ佐賀県も200人とか300人とか、そういう状況にはありますので、注意をしないといけないと思ひています。

入学式は、6日が始業式でございますので、次の日が中学校、そして、8日が小学校です。

前回も出しました最近10日間の市の陽性者の確認数とそのうちの10代以下です。この10日間で90人の武雄市陽性者ということで、なかなか減つていかないと。そのうちの3分の1が10代で、高校生以下という感じが出ています。最近はみなし陽性も出まして、病院で陽性と言われている子どもたちも出ています。

いよいよ今年度も終わつて、来年度以降の課題ということで、ちょっと考えられることを幾つか、あげてみました。やっぱり西九州新幹線の開業によるこれからの武雄市の発展、飛躍、いろんな取組の中で子どもたちがふるさとを思う、郷土愛を育むものをしていかなくてはならないと。

そして、文化のまちづくり構想というのが出来上がりましたので、これから実践に移していくという段階に入ってくるかと思ひます。そういったことで、これも大きな課題ということになります。

そして、ICT、防災教育のさらなる推進ということで、ICTは、コロナは大変でしたけれども、コロナで学級閉鎖がありまして、学習用端末の活用がかなり飛躍的に進みました。持ち帰る回数が多くなつたり、そういったことで学習用端末の活用はかなり進んだと思ひま

すが、コロナが収束した後もさらなる活用をしていくような取組をしなくてはならないと思っています。そして、2年に2度の災害ということでは言われましたけれども、防災教育もさらに進めていく必要があると思います。

今日の新聞、市の異動の中にも市の組織改編ということで、こども家庭課の新設ということで大きく載っておりました。私たち福祉、教育あたりに関係するものですね。これは来年度以降、内閣府にこども家庭庁というのも創設されるという動きがあつておりますので、こういった辺りとも連携していく必要があるのかなと思っています。福祉部につくるんですけども、こども教育部もかなり関わりが出てくるんじゃないかならうかと思っています。子どもの貧困、あるいは昨年度、言葉が出ましたヤングケアラーですね、この辺りへの取組とかが出てくるんじゃないかならうかと思っています。

その他ということで、先ほど武雄北中の件は言いましたけれども、今度の日曜日、朝日公民館の落成ということです。コロナ対策で多くの人は呼べませんけれども、落成式という段階になります。

そういったことで、来年度のことを考えながらの業務になつてまいりますけれども、ぜひコロナが本当に落ち着いて、通常の教育活動ができる、あるいは地域での活動ができることを願っていきたくと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

教育長さんから報告、説明等ありましたが、委員さん方の中でお尋ねしたいこと等ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、こども教育部長さんの報告を次にお願ひしたいと思います。

○こども教育部長

私のほうから、3月の定例会で、前日も幾分か内容を話しておりましたけど、詳細について取りまとめておりますので、資料のほうを御覧いただきたいと思います。

特に議案の中では、条例、予算議案を提出して、人事議案として、先ほど教育長からもありました教育委員さん、大庭委員さんと馬場委員さんの議会の同意ということで、これが承認をされております。

それと、一般質問については、特に議員の皆さんのほうからは治水対策、コロナ対応、それから、ふるさと納税という3本柱が多くの質問の状況でしたけど、その中でこども教育部については、まずコロナの関係では、学校での感染状況、それから、保育所等、放課後児童クラブでの感染状況についての報告をしております。

あと、学校でドライブスルー方式での抗原検査を行ったわけですが、これについて平時というですかね、通常時にも開催できないかという御要望がございまして、それについ

ては、今回の北方小学校におけるドライブスルー方式の抗原検査は保護者及び児童の不安払拭のため緊急かつ臨時的に実施したものであるということで、経緯の中では保健所等の対応が非常に逼迫している状況の中で対応したものだということで御理解をいただきたいと答弁されております。

ただし、今後、感染の状況によっては、この方式については、それぞれの状況状況に応じて機動的に対応していきたいという形で考えていることをお伝えしております。

それから、眉山キャンプ場については、昨今、キャンプブームがありますけど、それについて、教育キャンプ場として眉山キャンプ場がありますけど、ここについての状況、それから、活用について質問がっておりますので、この分については、教育キャンプ場としての活用ということを中心に答弁をいたしております。

それから、文化会館については、今後の整備状況をどうするのかと、これについては現在、基礎調査を行われて、今後、基本計画を作成いたします。この基本計画に基づいて、令和8年度をめどに新たな拠点となる文化施設と武雄公民館を含めた整備を進めていきたいという、武雄公民館の整備についても触れた答弁をいたしております。

それから、学校給食については、昨今、物価の上昇に非常に激しいということで、この分についての影響、それから、今後の支援について、具体的な支援策についてはお示しすることはできませんでしたが、こういう燃料関係の高騰への支援については、やはり行政としてもここについては何らかの方策を考えていく必要があるのではないかとということで、その方法についてはまた今後検討していきたいと思っております。

それから、給食施設の設備関係について、あと働く環境についての質疑等がっておりますので、これについては現状と、それから、考え方を述べております。

それから、通学路の安全確保については、今までのいろいろな対応について、ホームページのほうで一括して見られるような表がございますので、その分を紹介しながら、現在市で把握しているのが120か所のうち対策済みが約61%、73か所で、未対策の箇所が39%、47か所という、具体的な数字を示して、未対策箇所については今後、道路管理者もおりますので、そこと計画的に対応していくという答弁をしております。

それから、主権者教育、文化のまちづくり構想については、その説明をいたしておりますので、今日は議案等も多く提出されておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

私のほうからは以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。3月定例議会の内容等を説明いただきました。

皆さんからテレビとか、新聞とか、そういうのを見ながら、執行部のほうに、こんなこともぜひ今後願いますのようなことはありませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、教育長さん、子ども教育部長さんの報告を終わりにいたしたいと思います。

では、5番、議事。

まず、公開議案ということで、提出議案がたくさん出ております。1つずつ承認を受けながら先に進めていきたいと思いますので、資料のほうを御覧ください。2ページからになります。

まず、第32号議案 武雄市教育委員会に対する事務委任等規則の一部を改正する規則について、学校教育課参事さんのほうから。はい、どうぞ。

○学校教育課参事

では、2ページ、第32号議案 武雄市教育委員会に対する事務委任等規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

こちらは、提案理由のほうに書いておりますが、佐賀県事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、改正をお願いするものです。

これは、これまで県のほうで行っていました市町の学校教職員の児童手当の認定事務につきまして、市町のほうに権限移譲されることに伴うものです。今まで県で行っていたものをそれぞれ各学校で事務を行って認定するということになりますので、教育委員会に対して事務を委任されるということになります。

説明については以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

一つ一つ取っていきましょうね。内容が似通ったところもありますが、まず、第32号議案について何か御質問はありますか〔「なし」と声あり〕。

なければ、承認を取りたいと思います。

第32号議案 武雄市教育委員会に対する事務委任等規則の一部を改正する規則に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。よろしく願いいたします。

それでは、第33号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について御説明を、引き続き学校教育課参事さんお願いいたします。

○学校教育課参事

第33号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程につきましても、先ほどの事務委任等規則の改正と同じで、県で行っていた児童手当に関する事務について市町のほうに委任されまして、教育委員会内では学校のほうで事務をいたしますので、その中に学校長、統括事務長、あるいは事務長である学校運営支援室長が実際事務をいたしますので、そちらに事務委任をするという形になっております。

今までは、この条文にありますように扶養手当、住居手当、通勤手当等につきましては、

市のそれぞれの学校の事務の先生のほうで認定をしてもらっておりまして、それに今回から児童手当の分の認定についても行うということになります。

以上です。

○教育長職務代理者

新旧対照表あたりを御覧になれば、今の説明もまた分かりやすいかと思えます。この件につきまして、委員さん方からお尋ねしたいことはありますか〔「なし」と声あり〕。

なければ、承認を取りたいと思えます。

第 33 号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

4 ページに参ります。

第 34 号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について、こちらも参事さんのほうでよろしいでしょうか、お願いします。

○学校教育課参事

第 34 号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則ということで、ページが 4 ページから 8 - 2 ページまでということで載せていただいております。

こちらは提案理由のほうに書いておられますとおり、一般財団法人自治体国際化協会の招致外国青年任用規則（案）の改正に伴い、改正をするものです。

この規則につきましては、J E T プログラムで招致をしている A L T について適用する規則ということになっております。この規則の中では、それぞれ J E T の A L T につきましての勤務条件などについて定めている規則になります。

会計年度任用職員の休暇制度について国のほうでの改正があっております。それに伴って地方公務員の分についても改正されることになり、この J E T プログラムにつきましては、それに準じた形で改正をするようになっております。

この中で、新旧対照表のほうで見ていただきますと、いろいろな特別休暇につきまして、不妊治療についての休暇、配偶者の出産のときの休暇、配偶者の育児参加についての休暇、保育時間、妊産婦疾病についての休暇、介護の休暇、育児時間、妊婦の休息、補食の時間についての休暇、育児休業について、そういったものが今回改正になっております。

市の会計年度任用職員についても、同様のこういった休暇の分が設定をされておりまして、A L T についても市の会計年度任用職員になっておりますので、規則の改正をするものです。

説明については以上です。

○教育長職務代理者

詳しく御説明いただきました。前回の方針の中でも A L T の増員については要望等々もあっていましたが、年々数が増えれば増える、また、いろんな A L T さん、外国青年が招

致されているということで内容も変わっているようですが、この辺の内容について何か御質問されたいこととかありますか。A委員さん、どうぞ。

○A委員

その内容を、ちょっと私も勉強不足なのであれですが、外国から来られた方の人権に関する配慮ということで、こういった配慮を含めた改正と考えております。これに似たような形で、まだ改正されていないような法案といいますか、規程等がもしあれば、併せて改定等したほうがいいのかと思いますので、考えられることがもしあれば——現時点です、分かっていなければ教えていただきたいですし、分かっていなければ御検討いただければと思います。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○学校教育課参事

現時点で、今こちらに載せておりますものが、今年の4年1月1日で改正になっているもの、それから、今度の4月1日付で改正になるもの、そこまでの分を載せている形になります。今後の改正については、今の時点でこちらでは把握をしておりません。またそういったのが出てきた場合にはそれなりの対応をしていくということになります。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○A委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにありますか〔「なし」と声あり〕。

それでは、承認を取りたいと思います。

第 34 号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成いただきました。よろしく申し上げます。

1つ飛びまして、9ページになります。

第 35 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、御説明を教育総務課長さんお願いいたします。

○教育総務課長

第 35 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、11 ページに提案理由を書いておりますが、武雄市教育委員会名をもってする学校教育に関する公文書、武

雄市教育長名をもってする教育・保育及び放課後児童クラブに関する公文書、全て電子公印用として使用するために提案するものです。

10 ページをお願いします。

3 行目が新規、追加になりますが、武雄市教育委員会印、学校教育に関する公文書で、保管者は学校教育課長となります。

4 行目が、これは保管者が教育総務課長となっておりますが、旧が「リ」になっていたんですが、上に学校教育課長が来ることにより「教育総務課長」ということで表記をしております。

次に、5 行目、これも新規になりますが、武雄市教育長之印で教育・保育に関する公文書、保管者がこども未来課長となります。

次に、6 行目になりますが、使用する文書の区分のところに「放課後児童クラブに関する」を追加しまして、あと保管者のところが「教育総務課長」になっていたんですが、これが「こども未来課長」に変更するというので今回お願いをしているところです。

施行日は令和 4 年 4 月 1 日としております。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

現行と改正後の中身について説明をいただきました。何か委員さん方から尋ねたいことはありますか〔「なし」と声あり〕。

では、承認を取っていきたいと思います。

第 35 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで進めていただきたいと思います。

12 ページ、第 36 号議案に行きます。

武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、これはこども未来課長、どうぞお願いします。

○こども未来課長

第 36 号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。

資料は 12 ページからになります。

改正理由なんです、国の保育所等整備交付金交付要綱が一部改正されまして、令和 3 年度の補助事業から適用されることとなったため、改正するものです。

改正内容につきましては、新旧対照表にあります下線の部分になります。

主な変更点につきましては、第 3 条の補助対象外経費に(4)番、(5)番が追加をされております。元(4)番だったものが(6)番と変更になっております。

それと、第4条の補助金の額のところなんですが、国の要綱で算定基準、交付基準等が増額になっておりまして、適用する国の要綱の番号等が変更になっておりますので、そのように修正をしているところです。

15ページから24ページに様式を添付しておりますが、こちらも国の要綱に合わせて改正をしております。改正の規定は、令和3年度の補助金から適用されます。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。説明は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。内容的に添付資料、様式等まで示されていますので、ちょっと枚数が多いですけど、目を通されて、委員さん方からお尋ねしたいことがありましたらお願いいたします。

○教育長職務代理者

それでは、今の第36号議案について、現行、改正案、中身に、添付資料については15ページからありますが、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

質問がなければ、承認を取っていきたいと思います。

第36号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、1つ飛びまして、第37号議案は25ページになります。

第37号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いいたします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

第37号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の説明をいたします。

資料は25ページから30ページをお願いいたします。

改正の理由ですが、市内の教育・保育施設の保育士等を確保することにより保育の質の向上を図り、多様化する保育ニーズへの対応、市内の教育・保育施設の運営の人手不足等を解消するために補助期間を延長するものです。この補助金が令和4年3月31日限りということになっておりましたので、これを令和7年3月31日ということに改正をしております。

また、過去3年半で申請が少なかった転入加算金については令和4年度から廃止したいと考えておりまして、また、改正内容に合わせて様式等の変更も行っているところです。

この就職支援補助金と、この後、御提案いたします第38号議案の家賃補助金、第39号議案の保育料補助金のいずれかを選択していただくという形を取っております。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。提案理由は口頭でも説明がありましたが、28 ページに書いてありまして、年度あたりについての確認もお願いしたいわけですが、この内容について委員さん方から御質問ありますか。C委員さん、どうぞ。

○C委員

この武雄市保育士等就職支援補助金というのは、平成 30 年度から始まったということですけれども、これまでの3年半の利用実績をお願いいたします。

○教育長職務代理者

お願いします。

○こども未来課長

平成 30 年度が途中からだったんですが、常勤に3名、非常勤に1名交付をしております。令和元年度は常勤31名、非常勤3名、令和2年度は常勤22名、非常勤4名、今年度につきましては、現在までに14名の交付をしているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○C委員

今気づきましたけれども、25 ページの第 37 号議案の新旧対照表の上ですけれども、「令和 30 年」となっておりますので、「平成 30 年」じゃないんでしょうか。

○こども未来課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

新しい年度を確認してくださいと言っていて、気づいていただきましてありがとうございます。

ほかにこの件につきましてありますか。D委員さん、どうぞ。

○D委員

これで武雄市に就職される保育士さんたちが就職しやすくなるのかなと思います。この後にも新しくですかね、補助してくれるようなことで、大変いいのかなと思っていますが、保育士に就職される方にこういう補助がありますよというものの周知みたいなことはされたりしているんでしょうか。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

1つはホームページに掲載をしているのと、あとは短大等の養成機関のほうにPRをさせていただいて、そちらで御紹介をしていただくような形を取っております。

以上です。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○D委員

そしたら、平成30年からですかね、補助が始まる前と比べると武雄市に就職されるという方が増えていると思っていいのでしょうか。

○こども未来課長

先ほど実績は申し上げたとおりなのですが、それでもまだまだ保育士さんが不足しているということは園のほうからも聞いておりますし、他市でもこういった補助事業等を佐賀市さんとかも始めているところでもありますので、もっとPRをしながら、武雄市に就職をしていただけるような取組を行っていきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。E委員さん、どうぞ。

○E委員

就職を希望される方から直接の問合せとか、そういうのはありますか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○こども未来課長

ホームページ等を確認されて、こちらにお問合せがある場合もありますし、あとは園のほうでも御紹介をさせていただいているところですので、そういった形で広報しているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

F委員さん。

○F委員

ちょっと私がよく分かっていないんですけども、例えば、短大とか大学に一旦出られた新採の方でも、武雄に戻ってきて住所が——実家が武雄とかにあってもこれの対象になるのでしょうか。プラス実家は武雄にあつて、武雄から通えるところの学校にずっと行っていた場合で、また武雄で就職する場合は反対に受けられないのかなのでしょうか。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

この補助金につきましては、市内の園に就職をいただければ、住所地の特定はありません。前までは武雄市に転入いただいたら転入加算金というのを交付していたんですけれども、この分は3年半ぐらいで4件ほどしか出ていないので、その分は今回外して、武雄市の園に就職をしていただくというところで交付をしているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

関連して、F委員さん。

○F委員

じゃ、理解として、とにかく新採であって武雄市内の園のどこかに就職したら、就職お祝い金みたいな感じで、誰でも一旦まず、ほとんどの今の新採の方はいただけるということで認識はよかったですでしょうか。

○こども未来課長

新卒等で就職をしていただければ、申請いただければ交付ができるという形になります。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○OC委員

この就職支援補助金を活用して、かなりの方が武雄市のほうに就職されているわけですが、保育園、幼稚園のほうからは、なかなか人手不足の解消につながっていないという意見もあって、今回さらに延長されると思うんです。保護者さんの意見からすると、第1希望から第3希望まで書いて出すんですけども、なかなか近くの希望する保育園、保育所、あるいは幼稚園に入れないという意見もいまだにあります。もちろん待機児童にはなっておりませんが、市内からほかの市町のほうに通園を余儀なくされる保護者もまだまだいらっしゃると思います。

もちろん保育所のほうは定員が決まっていて、それ以上の受入れは難しいという部分もあるかと思いますが、年度途中の入所、入園のためにある程度余裕を持たせられているとは思いますが、なかなか保護者の希望どおりにはなっていないケースが多々あると。今後、この補助金制度の延長に伴って、やはり保育所、幼稚園と連携して、さらに保護者のニーズに応えるような協力体制を築くべきだと考えております。

保育所のほうもなかなか、もちろん民間の経営もありますし、受け入れるからには安心・安全な保育、あるいは幼児教育というのが欠かせませんので、保育所の言い分も分からないわけではないんですけれども、そこにはやはり預ける保護者側の考えもあるということをしつかり御理解いただいて、もう少し保育所、幼稚園と連携を取りながら、教育委員会としてもしつかり指導できる体制、あるいは協力できる体制というのを築いていただきたいと思います。

います。

やはり保育所、幼稚園にこういう制度の延長のこともしっかり——理解はされていると思いますけれども、具体的にこれぐらい実績も上がっているし、市としても財政負担をしてバックアップされていますので、これから出てくるように、賃貸住宅であるとか保育料の補助であるとか提案をされておりますので、そういった市側の努力というのも保育所に理解いただいて、協力体制をつくっていただければと思います。なかなかその辺りが経営面とゆとりのある保育をしたいという思いと相まって、なかなか保護者が思うように入れないというところをまだ聞きますので、この制度の改正に伴ってよりよく、より入りやすい環境をつくっていただければと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

要望というか、手厚い支援の継続をということで——まだありますか。

○E委員

先ほど教育長さんが言われた、来年度にできるこども家庭課というのがありますね。これは福祉部ですね。先ほど課長さんから説明があった保育関係のこういうのがこっちのほうに行くわけですか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○こども未来課長

保育の部分に関しては、これまでどおり、こども教育部のこども未来課のほうで担当いたします。こども家庭課のほうでは、これまで福祉課のほうにあった家庭支援係、虐待とか、ひとり親さんとか、児童手当等の給付とかの担当部署と、こども発達支援室、健康課の母子保健係等が一緒になった課になります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

D委員さん、どうぞ。

○D委員

補助金に関して、昨年、A先生に御案内いただいて、各保育園の先生方のポスター発表を見させていただいて、各保育園でいろんな理念を持って、先生たちがいろんなアイデアでされているんだなというのを勉強させていただいたんですけど、そういう各保育園の何というか、オリジナリティーというか、そういうものを就職される方たちも見られると、自分はこういうところの保育園で働きたいなというのになるのではないかなという感じで、この補助金と併せて保育園の紹介といいますか、そういうのもあるとすごくいいのかなとちょっと思いました。

○教育長職務代理者

そこは園長さんの集まりであるとか、そういうところでのPR、園長さんも耳をかゆくさ
れていますけど、そういうのも含めながらですね。ただ、採用される方々は、やっぱり給与
のことを考えられて、県外に出られたりしている人を聞いたりもしていますので、いろんな
こういう手厚い支援がなされていけば、またさらに武雄市が充実するものかと思しますので、
よろしく願いいたします。

第 37 号議案について承認を取りたいと思います。

第 37 号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱、賛成の教
育委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、お進めください。

続いて、第 38 号議案、32 ページになります。武雄市保育士等家賃補助金交付要綱——こ
こはずっと続けてよかったですね。そしたら、38、39 号まで一緒でもよろしいですか、説
明をお願いいたします。承認は1つずつ取ります。

○こども未来課長

それでは、第 38 号議案 武雄市保育士等家賃補助金交付要綱について御説明いたします。

資料は 32 ページから 44 ページになります。

提案理由ですが、35 ページにありますとおり、先ほどの第 37 号議案と同じく、保育士確
保により保育の質の向上を図り、多様化する保育ニーズへの対応、市内の教育・保育施設の
運営の人手不足等を解消するため、新たに保育士等への家賃補助金交付のための要綱を制定
するものです。

内容でございますが、補助対象者は、賃貸住宅に居住し、市内の教育・保育施設に保育士
等として新たに就職した者となります。

第 4 条の補助金の額でございますが、実質家賃負担額の 2 分の 1 で、1 月当たり 2 万円を
上限としております。また、第 5 条の支給対象期間は、24 月を限度としております。

施行は令和 4 年 4 月 1 日で、こちらも令和 7 年 3 月 31 日までの時限となっております。

なお、要綱については、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

続きまして、第 39 号議案 武雄市保育士等保育料補助金交付要綱について御説明いたし
ます。

資料は 45 ページから 57 ページになります。

提案理由としましては、第 37 号議案、第 38 号議案と同じで、新たに保育士等への保育料
補助金交付のための要綱を制定するものでございます。

内容ですが、補助対象者は、市内の教育・保育施設に保育士等として新たに就職し、教
育・保育施設に通園する 3 歳に満たない児童を持つ者となります。

第 4 条の補助金の額は保育料の 2 分の 1 で、一月当たり 5,000 円を上限としております。

また、第5条の支給対象期間は24月としております。

こちらも施行日は令和4年4月1日で、令和7年3月31日までの時限となっております。

なお、要綱については、市長部局作成のため、総務課へ制定の手続を行います。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

第37号議案でたくさんの質問がありましたが、同じようなことでの補助金交付要綱ということで、第38号議案、第39号議案両方併せて何か御質問等がありましたら、先ほどに加えての手厚い支援というか、武雄市の充実に向けての要綱ではございますが、委員さんのほうから何かありますか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようですので、ひとまず第38号議案の承認を取りたいと思います。

第38号議案 武雄市保育士等家賃補助金交付要綱に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということですよ。

あわせて、ページは大分飛びましたが、第39号議案 武雄市保育士等保育料補助金交付要綱に賛成の教育委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、第37号より39号までの交付要綱等については承認されましたので、よろしく願いいたします。

では、第40号議案、58ページになります。

第40号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱について、説明は子育て総合支援センター長お願いいたします。

○こども未来課参事(子育て総合支援センター長)

第40号議案について説明をいたします。

資料は58、59ページをお願いいたします。

提案理由ですが、ファミリーサポート協力会員への助成金の支払い方法を委託料から報償費への変更に伴う要綱改正を提案いたします。

改正内容としましては、協力会員の提出書類を様式5号の請求書から様式4号の活動報告書に変更し、様式5号の請求書様式が不要となるため、削除するものです。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ手続を行うこととしております。

説明については以上です。

○教育長職務代理者

別に様式はついていないですけど、これは問題ないのかな。

第40号議案について、委員さん御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですね。じゃ、承認を取りたいと思います。

第 40 号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで、よろしくお進めください。

最後になりました。第 41 号議案、60 ページになります。武雄市自治公民館トイレ洋式化事業補助金交付要綱について、説明は生涯学習課長さん、よろしくお願いします。

○生涯学習課長

第 41 号議案 武雄市自治公民館トイレ洋式化事業補助金交付要綱について御説明いたします。

提案理由ですが、63 ページの下のほうを御覧ください。

新型コロナウイルス感染予防対策及び施設の利用促進のため、洋式トイレが未整備の自治公民館等を対象にトイレ洋式化を推進する補助金制度を設けるものです。

1 施設当たり便器 1 基を対象にし、便器のみの改修は 20 万円、便器の改修に加えて個室のスペースを広くするために壁や間仕切りの改修を行う場合は 40 万円、トイレを増設する場合は 60 万円を上限とする内容としております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

この件につきまして、委員さんからお尋ねしたいこと、御質問はありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取ってまいりたいと思います。

第 41 号議案 武雄市自治公民館トイレ洋式化事業補助金交付要綱に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、5 番の議事公開提出議案についての承認を終わりたいと思います。

(2) 報告事項ということで、まず、図書館の選書について、これも事前に配付いただいておりますので、委員さんのほうから何かお尋ねしたいこと、補足等ありましたら執行部のほうからお願いいたしたいと思いますが、特別ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、報告ですので、先に進めたいと思います。

2 つ目が各課等からの行事報告等、補足等ありましたら、執行部よろしくお願いします。生涯学習課長さん。

○生涯学習課長

生涯学習課でございます。

本日お手元に令和 3 年度武雄市・雄武町児童交流団派遣事業報告書の冊子のほうをお配り

いたしております。こちらには団員の感想といたしまして、2月4日のオンライン交流で雄武町の友達に会えた喜びと行くことができなかつた寂しさとか、市内のほかの小学生と友達になれてよかったとか、またいつか雄武町に行きたいとの声が多くありました。

第28回の交流はこれまでにない形となりましたが、B団長をはじめ、関係者皆さんの御協力で無事終わることができました。報告書については、後ほど御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。すばらしい冊子も出来上がって、本当は土産話も含めて報告があるとさらによかったんでしょうけど、こういう形での交流事業ということで、後で目を通していきたいと思います。

次回の開催日程につきまして、新年度、4月に入りますが、先ほど提案された4月27日水曜日の15時から4月の定例教育委員会をこの4階の会議室でということになっております。

ないようでしたら、以上で今年度最後の3月定例教育委員会を終了したいと思います。1年間本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時18分 閉会